

計 画 期 間
令和3年度～令和12年度

岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年3月

岩 手 県

目 次

計画の位置付け	1
計画期間	1
I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	
1 生産基盤強化のための対応	1
2 需要に応じた生産・供給のための対応	4
3 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応	5
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	7
2 肉用牛の飼養頭数の目標	7
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	
1 酪農経営方式	8
2 肉用牛経営方式	9
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1 乳牛	11
2 肉用牛	13
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	15
VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	
1 集送乳の合理化	17
2 乳業の合理化等	17
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	18
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、 経営資源の継承	20
2 経営を支える労働力や次世代の人材の確保	20
3 「いわて短角牛」(日本短角種)の振興	21

計画の位置付け

「岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間：令和3～12年度）」は、国が、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年6月14日法律第182号）」に基づき、令和2年3月に公表した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」及び県政運営の基本的な指針である「いわて県民計画（2019～2028）」に盛り込まれた施策の方向との調和を図りながら、県、市町村及び農業団体等が、本県における酪農及び肉用牛生産の振興を図るために必要な施策展開の指針として策定するものです。

計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

また、計画期間中において、国が概ね5年ごとに定める「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に即して、必要な見直しを行うものとします。

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本県の酪農及び肉用牛生産は、飼養戸数・頭数ともに全国トップクラスの地位にあり、本県農業産出額の約2割を占める重要な部門であるとともに、生乳・乳製品や食肉の加工・販売、関連産業における雇用の創出等、地域経済に大きな役割を果たしているほか、飼料作物の生産による荒廃農地の発生防止や、放牧による土地の有効活用等、県土の保全や良好な景観の形成等にも寄与しています。

しかし、近年、飼養戸数・頭数の減少や、生産基盤の弱体化による生乳生産量の減少、肉用子牛価格の高騰による肥育経営の収益性の悪化、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定等の発効に伴う畜産物の輸入量の増加等、今後の本県の酪農及び肉用牛生産の持続的な発展への影響が懸念される状況となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食やインバウンド需要が減少し、肉用牛経営への影響が生じています。

このような中、本県が酪農及び肉用牛生産の主産地として持続的に発展していくためには、生産性や経営力の向上による収益力の強化を図るとともに、消費者から信頼される競争力の高い産地づくりに取り組む必要があります。

1 生産基盤強化のための対応

(1) 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

本県の乳牛及び肉用牛の飼養戸数・頭数は、全国上位に位置するものの、令和2年2月1日現在の1戸当たりの飼養頭数は、乳牛で34位（49.8頭/戸）、肉用牛で最下位（22.4頭/戸）と、全国に比較して、経営規模が小さく生産コストが高くなっています。

また、小規模な経営体を中心に離農が増加していることから、本県の畜産の生産基盤を維持・拡大していくためには、経営規模の拡大や生産性の向上が必要となっています。

経営規模の拡大による生産の効率化を図るため、酪農については、外部支援組織を活

用したメガファームの育成、肉用牛については、キャトルセンター等を活用した肉用子牛生産の拡大や、経営内又は地域内の繁殖・肥育一貫経営化を促進します。

また、生産基盤の強化のためには、家畜飼養施設の整備や生産管理用機械等の導入を進めるほか、高能力な乳牛や、優良な肉用牛繁殖雌牛の導入を促進します。

生産性の向上のためには、子牛事故率の低減、泌乳能力の向上等について、関係機関・団体で構成する「いわて酪農の郷サポートチーム」及び「いわて肉用牛サポートチーム」（以下「サポートチーム」という。）による指導を実施します。

特に、酪農は、暑熱対策等のカウコンフォートの改善をはじめ、牛群検定情報や性別判別技術、受精卵移植技術等の活用による泌乳能力の向上のほか、飼料の利用性や繁殖性等の改善を促進します。

また、肉用牛は、「いわて牛」の評価を高めていくため、ゲノム解析技術等を活用し、優れた県有種雄牛を造成するとともに、県有種雄牛の凍結精液の積極的な活用を図り、優良子牛の生産拡大と県内保留を促進します。

（２）中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成

本県の乳牛及び肉用牛の飼養規模の構造は、乳牛で50頭未満の戸数が全体の約8割、肉用牛で10頭未満の戸数が全体の約8割と、中小規模の家族経営体が大部分を占めています。

本県の生産基盤を維持・拡大するためには、こうした経営体が収益性の高い経営の実現により所得を確保し、経営規模を維持・拡大することが必要です。

このため、泌乳能力の向上や暑熱対策の実施、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低減等の生産性の向上を図るため、サポートチームによる飼養管理技術の改善や、加速度センサー、分娩監視カメラ等のICTの普及拡大を促進します。

また、投資を抑えた増頭や管理の省力化を図るため、TMRセンターやキャトルセンター等の外部支援組織の活用を促進します。

（３）経営を支える労働力や次世代の人材の確保、経営資源の継承

酪農及び肉用牛生産は、高齢化や後継者の不足等により、小規模な経営体を中心とした離農が増加しており、担い手の確保が急務となっています。

また、経営の安定と持続的な成長のためには、経営者の経営能力と飼養管理技術の向上のほか、労働の負担軽減や、女性の経営参画等を進めていくことが必要です。

ア 担い手の育成

担い手を確保・育成するため、関係機関・団体と連携した就農相談や農業法人等での雇用就農支援、雇用や酪農ヘルパー活動を通じた技術習得支援、青年等就農資金の融通の促進等により、後継者の経営承継や新規参入を促すとともに、畜産コンサルタント等による指導により、担い手の経営能力や飼養管理技術の向上を図ります。

また、後継者の経営承継のほか、新規就農や第三者への経営承継等を推進するため、いわて農業経営相談支援センターと連携した専門家派遣や、地域における離農予定者と就農希望者とのマッチング等を支援します。

イ 労働の負担軽減

酪農及び肉用牛生産の省力化を図るため、コントラクターやTMRセンター、キャトルセンター等の外部支援組織の活用を促進するとともに、搾乳ロボット等のロボット技術を活用した省力設備の導入や、公共牧場等を活用した放牧を進めるなど、労働負担の軽減を促進します。

ウ 女性の経営参画の推進

女性が持つ、きめ細かな感性や創意工夫、社交性等を活かした多様な経営体を育成するため、女性リーダーのネットワーク化やグループ活動等を支援します。

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

畜産経営体から排出される家畜排せつ物は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」等に基づく適正な管理が必要です。

法律に基づく適正な管理を行い、たい肥の有効利用を進めていくため、土壌改良資材や化学肥料の代替資材として活用するとともに、定期的な巡回指導により、畜産環境問題の発生を防止します。

また、家畜排せつ物処理施設については、近年、老朽化が進行していることから、計画的な補改修による長寿命化（ストックマネジメント）や共同利用施設の整備等の取組を支援します。

(5) 国産飼料基盤の強化

酪農・肉用牛の生産基盤を強化するためには、生産コストの多くを占める飼料費の削減が不可欠です。

濃厚飼料の大部分は輸入に依存していますが、今後、世界的な穀物需給の逼迫や気候変動により生産量が減少し、その結果として、生産コストが押し上げられるおそれがあります。

このため、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を進める必要があります。

ア 自給飼料の増産

自給飼料の増産を図るため、草地等の飼料基盤の計画的な整備・改良や、草地更新及び土壌診断に基づく適切な肥培管理による単位収量の向上、飼料用とうもろこし等の栄養価の高い飼料作物の作付の拡大等を促進するとともに、飼料用米、稲WC S等の需給

のマッチングを支援します。

イ 飼料生産の省力化

飼料生産の省力化を図るため、コントラクターやTMRセンター等の外部支援組織を育成するとともに、良質粗飼料の確保のための生産技術指導等を通じて、外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組の拡充を促進します。

ウ 放牧の推進

飼料費の低減や飼養管理の省力化等を図るため、公共牧場や水田など、地域や経営体の条件に応じた放牧を促進します。

2 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

(1) 生乳

近年多発する災害等の不測の事態による急激な需要変動に対応し、牛乳・乳製品を安定的に供給するためには、生産基盤の強化はもとより、生乳生産から牛乳・乳製品製造販売までの各段階で、必要な対応を講じる必要があります。

需要と多様な消費者ニーズに応じた生乳生産と牛乳・乳製品製造を図っていくため、集乳施設の集約と県域をまたいだ効率的な集乳路線の再編等の合理化の取組及びHACCP等の衛生管理水準を備えた施設整備を支援するほか、乳製品の製造体制の強化等を促進します。

(2) 牛肉

近年、消費者は、脂肪交雑の多い牛肉だけでなく、健康志向の高まりや食味・食感の良さ、価格の高止まりを理由に、適度な脂肪交雑で値頃感のある牛肉も求める傾向があります。

消費者の多様なニーズに応じた牛肉を供給するため、脂肪交雑のみならず、増体性や歩留、脂肪の質等に着眼した改良を促進するほか、適度な脂肪交雑で値頃感のある牛肉の供給についても促進します。

(3) 輸出の戦略的拡大

近年、人口増加や経済成長等が進むアジア地域等を中心に、世界の食市場は拡大が見込まれ、畜産物輸出にとって大きなチャンスであることから、戦略的に県産畜産物の輸出拡大に取り組むことが必要です。

経済発展により需要が拡大し、日本食への関心が高まるアジア地域やアメリカ等をターゲットに、関係機関・団体と連携しながら、海外バイヤーの招へいによる産地視察・商談や海外フェア等の取組により、品質・安全性の積極的なPRに努め、牛肉等の県産畜産物の輸出拡大を図ります。

3 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応

(1) 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜伝染病は、畜産経営の直接的な損失に加え、流通への影響や風評被害による間接的な損失により、関係者に大きな被害をもたらすものであり、畜産経営体と関係者が一丸となり、県内への侵入防止対策等を徹底する必要があります。

家畜伝染病の侵入防止や、監視体制の強化を図るため、全農場に対する巡回指導により、家畜飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、発生時に備えて、初動防疫体制を充実・強化し、事前対応型の家畜伝染病防疫体制を堅持します。

また、各種家畜伝染性疾病の発生予防対策や、畜産物の生産性向上のための技術普及を促進するとともに、地域の自衛防疫団体等が行うワクチン接種等の自衛防疫活動を支援します。

(2) 畜産GAP等の推進

消費者からの信頼確保や生産性の向上等を図るためには、畜産GAPや農場段階でのHACCPの取組により、食品安全・家畜衛生、環境保全、作業安全、アニマルウェルフェア等の見えにくい取組を見える化することが必要となっています。

持続可能で付加価値の高い畜産物の生産を図るため、生産性の向上や従業員等の経営意識の向上、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理水準の向上など、畜産GAPや農場段階でのHACCPの取組を支援します。

(3) 災害に強い畜産経営の確立

近年、地震や台風、大雨等の大規模災害が頻発し、畜産物の生産・流通に大きな影響を与えており、酪農・肉用牛生産の持続的な発展のため、災害等への備えが重要となっています。

また、平成23年3月に発生した東京電力の原子力発電所事故に起因する放射性物質被害については、平成26年度に牧草地の除染を終えたものの、除染後に生産される牧草等の安全性の確認や、事故後に発生した汚染牧草等の処分及び処分完了までの適正な保管が必要です。

ア 災害への備え

近年、地震や気象災害が頻発していることから、災害発生に備えた事業継続計画の作成支援や、災害に伴う大規模停電の発生等に備えた畜産経営体における非常用電源の整備、家畜共済や保険への加入等により、地域における支援体制の整備を促進します。

また、新型コロナウイルス感染症の発生等により、業務の継続が困難となる事態に備え、畜産経営体における代替要員の確保などを促進します。

イ 東日本大震災津波からの復旧・復興

安全な畜産物を生産するため、引き続き、除染後に生産された牧草等の放射性物質濃度検査や、汚染牧草が処分されるまでの間の適正保管等の取組を継続します。

(4) 資源循環型畜産の推進

畜産経営体から排出される家畜排せつ物は、資源循環の観点から、たい肥化等の処理を行い、自家や地域内のほ場への還元や耕畜連携等により有効に利用することが重要です。

放牧による草地還元のほか、土壌改良資材や化学肥料の代替資材としてのたい肥の活用を促進するとともに、肥料成分を考慮した適切な施用方法の普及等により、耕畜連携の取組を促進します。

また、たい肥化が困難な場合において家畜排せつ物の有効利用を図るため、家畜排せつ物のエネルギー利用による、エネルギーの地産地消等の新たな経営モデルの検討を支援します。

(5) 安全確保を通じた消費者の信頼確保

酪農及び肉用牛生産の持続的な発展と競争力の強化を図るためには、畜産物による健康被害の防止と、消費者からの信頼の確保が必要です。

畜産物の安全を確保するため、生産段階での衛生管理の徹底及び農場HACCP手法の導入を支援するとともに、流通飼料及び動物用医薬品等の適正流通や、使用の監視・指導を実施します。

(6) 県民理解の醸成・食育の推進

畜産経営を持続していくためには、地域資源の活用や資源循環、雇用の創出などの畜産業のもつ多面的な機能を、地域住民をはじめとする消費者に理解してもらい、畜産を身近に感じてもらうことが重要です。

畜産や畜産物に対する県民理解を醸成していくため、学校給食を活用した子ども及び保護者を対象とした食育や、出前授業での体験活動、消費者と生産者の交流を深める産地交流等の取組を促進します。

また、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応するため、県内及び国内の消費者をターゲットとした消費喚起の取組を実施します。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

酪農については、今後も、飼養戸数・頭数の減少が続くと見込まれるものの、経営規模の拡大や、乳牛の泌乳能力の向上及び牛乳の消費拡大等の取組を図ることにより、生乳生産量は、概ね現状を維持する目標とします。

(単位：頭、kg、t)

	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
現在 (平成30年度)	42,000	27,300	24,800	8,631	214,049
目標 (令和12年度)	39,200	25,500	23,200	9,250	214,000

- (注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含めた総搾乳量。
2. 成牛は、24ヶ月齢以上のもの。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛生産については、高齢化に伴う小規模経営体の離脱が続くと見込まれることから、キャトルセンター等の活用による小規模経営体の維持や、ICT等を活用した生産性の向上、経営能力の向上に向けた経営体の法人化、乳牛への受精卵移植等により、飼養頭数を増頭する目標とします。

特に、肥育経営については、地域内一貫生産に加えて、繁殖雌牛の導入による繁殖・肥育一貫経営体の育成を図ることにより、経営体質の強化を図ります。

(単位：頭)

	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
現在 (平成30年度)	88,690	32,900	20,500	18,400	71,800	2,490	14,400	16,890
目標 (令和12年度)	104,800	39,800	24,200	21,700	85,700	2,500	16,600	19,100

- (注) 1. 繁殖雌牛は、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。
2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等は、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標										備考					
	経営形態	飼養形態					牛					飼料						人				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営		
(ha)	kg	産次	kg	ha	kg	産次	kg	ha	kg	%	%	割	円(%)	時間	時間	万円	万円	万円	万円			
投資を抑え、自家生産による低コスト化で、所得確保を図る家族経営	家族・専業	30	つなぎ パイプライン	—	分離	—	9,000	3.7	混播牧草 5,000kg	12	—	稲 WCS	50	50	1	96 (85)	95	2,850 (2,100×1)	3,112	2,592	520	383
つなぎ飼いで可能な範囲での規模拡大を図る家族経営	家族・専業	50	つなぎ パイプライン 搾乳ユニット自動搬送装置	育成 (公共牧場) 酪農ヘルパー	分離	公共牧場 (5)	9,000	3.7	混播牧草 5,000kg 青刈りとうもろこし 6,000kg	16	コントラクター	稲 WCS	50	50	5	99 (88)	67	3,350 (2,100×1)	5,187	4,455	732	459
搾乳ロボット、TMRセンター等の活用による省力化により、規模拡大と経営の持続性を確保する家族経営	家族・専業	120	フリーストール パーラー 搾乳ロボット	育成 (公共牧場)	TMR 自動給餌機	—	9,200	3.7	混播牧草 5,000kg 青刈りとうもろこし 6,000kg	48	TMRセンター	稲 WCS	50	50	5	96 (85)	65	7,800 (2,100×2)	12,713	10,598	2,114	779
TMRセンター等の活用による省力化により、規模拡大と経営の持続性を確保する大規模法人経営	法人	300	フリーストール パーラー(ロータリー式)	育成 (公共牧場)	TMR 自動給餌機	—	9,400	3.7	混播牧草 5,000kg 青刈りとうもろこし 6,000kg	120	TMRセンター	稲 WCS	50	50	5	106 (94)	49	14,700 (2,100×3)	32,441	29,892	2,549	850

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営		
子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
頭	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	kg	kg	ha	kg	kg	ha	kg	kg	ha	割	千円(%)	時間	時間	万円	万円	万円	万円
公共牧場等の活用や放牧により省力化を図りつつ、半農半Xで経営の維持を図る家族経営	家族・複合(兼業)	10	つなぎ	キャトルセンター	分離	公共牧場(3)	12.5	23.0	9	300	混播牧草5,000kg	1.5	—	稲 WCS	80	80	10	400(73)	78	700(700×1)	630	360	270	270
放牧により省力化を図りつつ、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族・複合	20	つなぎ	—	分離	公共牧場(6)	12.5	23.0	9	300	混播牧草5,000kg	6	—	稲 WCS	80	80	10	339(62)	111	2,100(2,100×1)	1,330	644	686	686
公共牧場での放牧やキャトルセンター等の活用を通じ、省力化と牛舎の有効利用により規模拡大を図る家族経営	家族・専業	50	牛房群飼	キャトルセンター	分離	公共牧場(15)	12.5	23.0	9	300	混播牧草5,000kg	15	—	稲 WCS	80	80	10	400(73)	75	3,600(2,100×1)	3,360	1,920	1,440	840
ICT技術等を活用した省力的・効率的な飼養管理により、規模拡大と経営の持続性を確保する大規模法人経営	法人	100	牛房群飼	—	分離	公共牧場(30)	12.5	23.0	9	300	混播牧草5,000kg	30	—	稲 WCS	80	80	10	366(67)	103	9,900(2,100×3)	6,720	3,514	3,206	863
公共牧場での放牧により省力化を図りつつ、半農半Xで経営の維持を図る日本短角種の家族経営	家族・複合(兼業)	10	つなぎ	—	分離	公共牧場(3)	12.1	24.0	7	240	混播牧草5,000kg	3	—	稲 WCS	80	80	10	200(100)	77	690(690×1)	270	180	90	90

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要				生産性指標																		備考					
	経営形態	飼養形態			牛								飼料							人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営								
肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	千円(%)	牛1頭当たり飼養労働時間	時間	総労働時間(主たる従事者)	時間	粗収入	万円	経営費	万円	農業所得	万円	主たる従事者1人当たり所得	万円															
繁殖経営が一部肥育出荷を図る、一貫家族経営	家族・複合	繁殖30 肥育15	牛房群飼	分離	9	27	18	756	0.82	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	9	—	—	稲 WCS	60	60	10	346 (77)	62	2,800 (2,100×1)	2,060	1,126	934	701
県有種雄牛産子等の導入や出荷月齢の早期化等により、生産性の向上や規模拡大を図る家族経営	家族・複合	肥育100	牛房群飼	分離 自動給餌機	9	27	18	756	0.82	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	3	—	—	—	20	20	3	346 (77)	36	3,600 (2,100×1)	9,363	8,717	646	377
肥育経営が繁殖部門を取入れ、一貫経営化による飼料費やもと畜費の低減等を図る家族経営	家族・専業	繁殖30 肥育80	牛房群飼	分離 自動給餌機	9	27	18	756	0.82	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	9	—	—	稲 WCS	30	25	3	346 (77)	33	3,600 (2,100×1)	7,307	5,313	1,993	1,163
肥育牛の出荷月齢の早期化による飼料費等の低減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人	繁殖1,000 肥育1,500	牛房群飼	分離 自動給餌機	8	23	16	790	1.09	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	30	—	—	稲 WCS	30	25	1	346 (77)	18	44,360 (2,100×6)	106,875	92,989	13,886	2,314
繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の低減等を図る日本短角種の家族経営	家族・専業	繁殖50 肥育150	牛房群飼	分離 自動給餌機	7.4	24	17	780	1.04	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	10	—	—	稲 WCS	30	30	3	314 (79)	19	3,700 (2,100×1)	9,000	6,322	2,678	1,562

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

酪農経営の持続的な発展を図っていくためには、飼養規模の拡大や生産性の向上、労働の負担軽減等を進めていく必要があります。

このため、生産基盤の強化や、コントラクター・TMRセンター等の外部支援組織の活用、自給飼料の生産拡大等を促進するとともに、省力管理や経営改善のためのICTの活用、乳牛の泌乳能力の向上、高品質な生乳生産に向けた取組を促進します。

(1) 乳牛飼養構造

区域：全域	①総農家 戸数	②飼養農家 戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③／②
				③総数	④うち成牛頭数	
現在 (平成30年度)	戸 37,600	戸 878 (20)	% 2.3	頭 42,000	頭 27,300	頭 47.8
目標 (令和12年度)	—	—	—	39,200	25,500	—

(注)「飼養農家戸数」欄の()は、子畜のみを飼育している農家の戸数。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 規模拡大のための取組

(ア) 生産基盤の強化

国庫事業等を活用し、飼養管理施設や草地・飼料畑の整備のほか、搾乳ユニット自動搬送装置等の省力管理機械や自給飼料生産機械の導入を支援するとともに、離農した空牛舎等の生産基盤の継承等を促進します。

また、後継牛を確保するため、国庫事業等を活用した高能力乳牛、高能力受精卵及び性別判別技術等の導入を支援します。

加えて、酪農経営における経営の安定化を図るため、乳牛への和牛受精卵の移植等により、和牛の増産を促進します。

(イ) 自給飼料の生産・利用の拡大

良質な自給飼料の生産・利用を拡大していくため、草地・飼料畑の計画的な整備や農地中間管理事業の活用による草地・飼料畑の集積・集約化、たい肥の適正還元、飼料用とうもろこしの作付拡大、公共牧場等の積極的な活用による放牧を促進します。

イ 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

(ア) 生産性の向上

乳牛の泌乳能力の向上を図るため、各地域において、いわて酪農の郷サポートチームが中心となり、牛群検定情報等を活用した飼養管理技術の改善と家畜改良に関する

技術指導を実施します。

また、ゲノム解析技術により選抜された高能力種雄牛の凍結精液や性判別技術、高能力受精卵を活用しながら、後継牛の効率的な更新等を進めるとともに、生涯生産性の向上を図るため、長命連産な牛群の改良を促進します。

(イ) 高品質な生乳生産の推進

消費者が求める、安全で高品質な生乳生産を供給するため、季節や泌乳ステージに応じた飼養管理への牛群検定情報の活用を促進します。

ウ ア・イを実現するための地域連携の取組

(外部支援組織の活用)

酪農経営の規模拡大や低コスト化、省力化に必要な作業の外部化を図るため、コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパー等の外部支援組織の育成・強化や、効率的な作業体系の構築に向けた取組を促進します。

2 肉用牛

収益性が高く持続的な肉用牛経営を実現するためには、飼養規模の拡大と生産性の向上を進めていく必要があります。

このため、繁殖経営については、公共牧場やキャトルセンター等の外部支援組織の活用による子牛生産の拡大を図るとともに、肥育経営については、企業の参入や、繁殖雌牛の導入による経営内一貫生産及び肥育期間の短縮を促進します。

また、関係機関・団体と連携しながら、肉用牛の増頭意欲を高める運動を展開するほか、生産性向上を図るため、各地域において、いわて肉用牛サポートチームによる技術指導を実施します。

(1) 肉用牛飼養構造

区域：全域		① 総農家 数	② 飼養農 家戸数	②／①	総 数	肉 専 用 種			
						計	繁殖 雌牛	肥育牛	その他
肉専用種 繁殖経営	現在 (平成30年度)	戸 37,600	戸 3,990	% 10.6	頭 88,690	頭 51,300	頭 32,900	頭 —	頭 18,400
	目標 (令和12年度)	—	—	—	104,800	61,500	39,800	—	21,700
肉専用種 肥育経営	現在 (平成30年度)	37,600	468 (38)	1.2	88,690	20,500	—	20,500	—
	目標 (令和12年度)	—	—	—	104,800	24,200	—	24,200	—
区域：全域		① 総農家 数	② 飼養農 家戸数	②／①	総 数	乳 用 種 等			
						計	乳用種	交雑種	
乳用種・ 交雑種 肥育経営	現在 (平成30年度)	戸 37,600	戸 146 (1)	% 0.4	頭 88,690	頭 16,890	頭 2,490	頭 14,400	
	目標 (令和12年度)	—	—	—	104,800	19,100	2,500	16,600	

(注)「飼養農家戸数」欄の()内は、一貫経営に係る農家戸数(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 規模拡大のための取組

(ア) 生産基盤の強化

国庫事業等を活用し、飼養管理施設の整備、哺乳ロボット等の省力管理機械の導入を支援するとともに、離農した空牛舎等の生産基盤の継承等を促進します。

また、繁殖雌牛の増頭及び産肉能力等の向上を図るため、国庫事業等を活用した優良繁殖素牛等の導入を支援します。

加えて、肉用牛子牛の増頭を図るため、乳牛への和牛受精卵の移植等、酪農経営に

おける和牛増産を促進します。

(イ) 自給飼料の生産・利用の拡大

良質な自給飼料の生産・利用を拡大していくため、公共牧場、コントラクターの有効活用や、農地中間管理事業の活用による草地・飼料畑の集積・集約化、水田等での簡易電気牧柵等を活用した放牧のほか、稲わら及び稲WC S、飼料用米等を活用した耕畜連携の取組を促進します。

イ 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

(ア) 分娩間隔の短縮と子牛の品質向上

繁殖雌牛の生涯生産性の向上及び子牛の市場評価向上を図るため、各地域において、いわて肉用牛サポートチームによる技術指導を実施します。

また、加速度センサーや牛群管理システム、分娩看視カメラ等のICTの活用により、適期の授精や分娩事故の低減を図るとともに、牛舎環境の改善や人工哺乳による子牛の発育向上を促進します。

ウ ア・イを実現するための地域連携の取組

(ア) 外部支援組織の活用

肉用牛経営の規模拡大や低コスト化、省力化に必要な作業の外部化を図るため、公共牧場やキャトルセンター等の外部支援組織を育成・強化し、安定的な経営の構築に向けた取組を促進します。

(イ) 優良種雄牛の活用

優れた県有種雄牛の造成に向け、育種価評価や受精卵移植技術のほか、ゲノム解析技術等の先端技術を活用します。

また、優良種雄牛産子の生産拡大と県内保留により、計画的な牛群更新等の取組を促進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

本県の酪農及び肉用牛生産は、小規模経営が多く、生産コストが高いことから、経営体質の強化に向け、規模拡大や生産性の向上を図っていく必要があります。

このため、生産費の約4割を占める飼料費を低減するための自給飼料の活用や、飼料生産の省力化を図るためのコントラクター、TMRセンター等の外部支援組織及び公共牧場のICT等を活用した機能強化、水田等を活用した放牧や稲WC Sの利用拡大を促進します。

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳牛	43.9 %	50.9 %
	肉用牛	56.5 %	53.8 %
飼料作物の作付延べ面積		46,600 ha	46,600 ha

2 具体的措置

(1) 粗飼料基盤強化のための取組

ア 飼料作物の作付拡大

飼料作物の生産量を拡大するため、計画的な草地・飼料畑の造成・整備、草地更新や適切な肥培管理による単位収量の向上、栄養収量の高い飼料用とうもろこしの作付の拡大を促進します。

また、耕種と畜産の連携強化により、稲WC Sや飼料用米、稲わらの利用を促進します。

イ 飼料生産組織の育成や粗飼料の流通体制の構築

関係機関・団体が一体となり、自給飼料生産の安定的な生産・供給を担うコントラクター及びTMRセンターの受益面積拡大や、ほ場管理システム等を活用した効率的な作業体系と粗飼料の広域流通体制の構築を促進します。

ウ 公共牧場の機能強化と活用促進

公共牧場を地域の酪農・肉用牛振興の拠点として改めて位置付け、牛群管理システム等を活用した省力的な管理を促進するとともに、預託頭数の増加や粗飼料供給機能の充実、公共牧場間の連携・役割分担による広域的な活用等、公共牧場が持つメリットを十分に発揮できる取組を促進します。

エ 水田等を活用した放牧の推進

水田等において、電気牧柵等を活用した肉用牛の簡易放牧の取組を促進します。

(2) 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

ア エコフィードの推進

飼料費を低減するため、食品事業者等の製造副産物（豆腐粕等）の飼料活用に向け、食品事業者と畜産経営体とのマッチングやTMRセンターでの活用を促進します。

イ 子実用とうもろこしの推進

子実用とうもろこしの飼料活用に向け、技術実証の取組を促進します。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

生乳流通の合理化を図るため、東北地域を区域とした指定生乳生産者団体が設立され、集送乳の拠点となる貯乳施設の整備、生乳検査体制の広域化等が図られています。

こうした中で、酪農経営を取り巻く環境や経営体数、経営規模など、生産構造が大きく変化してきていることから、大規模施設整備と合わせた集乳施設の集約と県域をまたいだ効率的な集乳路線の再編により、集送乳の合理化に取り組みます。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

乳業施設の合理化は、乳業者の経営体質の強化に加え、酪農経営の安定や安全で消費者の信頼に応える県産牛乳・乳製品の安定的な供給につながるものです。

このため、各乳業者が主体となって行う稼働率の向上や製造販売コスト低減の取組を促進します。

(単位：kg、%)

		工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)	1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/② ×100	備考	
現在 (平成30年度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	6工場	合計	206,700	362,200	57	
			1工場平均	34,500	60,400	57	
	乳製品を主に製 造する工場	5工場	合計	161,200	176,000	92	
			1工場平均	32,200	35,200	92	
目標 (令和12年度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	平成30年 度の8～ 9割程度	合計	206,700	306,000	68	
			1工場平均	41,300	61,200	68	
	乳製品を主に製 造する工場	5工場	合計	161,200	176,000	92	
			1工場平均	32,200	35,200	92	

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」は、年間生乳処理量を365日で除した値。

2. 「1日当たり生乳処理能力」は、6時間稼働した場合に処理できる生乳処理量の合計。

(2) 具体的取組

消費者の信頼に応える安全な牛乳・乳製品の供給を行うため、HACCP等の高度な衛生管理に対応した施設の整備や、消費者ニーズに応える乳製品の製造体制の強化を図るとともに、稼働率の向上や製造販売コスト低減に向けた取組を促進します。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状（平成 30 年度）

名前	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数（平成 30 年度）				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
中央	全農 岩手県本部	H9.4.1	日 71	日 36	日 51	日 24	日 36	頭 14,742	頭 3,718	頭 (7,084) 13,055	頭 (7) 153	頭 (5) 968
県南	〃	H8.10.4	30	6	-	-	-	6,727	615	-	-	-
岩手 花巻	岩手県 家畜 商協	S62.6.29	12	12	1	12	12	113	61	(1) 1	(91) 91	(0) 105
計	3ヶ所		113	54	52	36	48	21,582	4,394	13,056	244	1,073

(注) 1. 初生牛は生後1〜8週間程度のもの、子牛は生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛は生後1年以上のもの。

2. 「乳用種等」欄の()は、交雑種の頭数。

イ 具体的取組

県内では、取引規模の拡大と適正な価格形成、市場運営の効率化を図るため、家畜市場の集約化を進めてきたところであり、今後においても、家畜の飼養動向・流通動向を注視しつつ、市場開設者の意向を踏まえながら、家畜市場の再編整備等を検討します。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状（平成 30 年度）

(単位：日、頭、%)

名称	設置者	設置年月日	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ② ／ ①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④ ／ ③
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
				岩手畜産 流通センター 本社工場	(株) いわちく	S47.10.20	(と畜) 豚:251 牛:236 (処理) 豚:258 牛:259		1,940	640	1,424	273	
計	1ヶ所			1,940	640	1,424	273	73.4	1,600	400	1,282	165	80.1

(注) 頭数は、いずれも牛1頭を豚4頭で換算し、豚の頭数ベースで表したもの。

イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

県内唯一の産地食肉センターである株式会社いわちくにおいては、これまで食肉の効率的かつ安全性向上のための取組を進めるとともに、輸出認定施設として、輸出相手国の条件に合致した施設整備と衛生管理を行ってきました。

引き続き、安定的な集荷頭数の確保と稼働率の向上に努めるとともに、衛生的で品質の高い食肉供給に努めます。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分	現在（平成 30 年度）				目標（令和 12 年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②／①	出荷頭数 ①	出荷先		②／①
		県内②	県外			県内②	県外	
肉専用種	頭 14,963	頭 6,582	頭 8,381	% 44.0	頭 21,100	頭 10,000	頭 11,100	% 47.4
乳用種	6,203	2,385	3,818	38.4	5,600	2,600	3,000	46.4
交雑種	7,807	1,949	5,858	25.0	8,000	3,800	4,200	47.5

エ 具体的取組

いわて牛のブランド力強化のため、需要の多い首都圏等へのお荷頭数の確保を図りつつ、県内における、と畜頭数を増やすことにより、稼働率の向上を図る必要があります。

T P P 11の発効による関税撤廃国や、日米貿易協定の発効による米国への輸出拡大、対米輸出認定施設であることの強みを生かした新たな輸出先の獲得等により、県内での、と畜頭数の確保と稼働率の向上を図ります。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項 計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号② 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承 (対象地域：全域)】

(1) 酪農・肉用牛振興アクションプランの策定

中小規模の家族経営の持続的な経営を支援するため、広域振興局の農政担当部又は農林振興センターの単位ごとに「酪農・肉用牛振興アクションプラン」を策定します。

(2) 生産性の向上

泌乳能力の向上、暑熱対策の実施、分娩間隔の短縮や子牛事故率の低減等により生産性の向上を図り、収益性の高い経営の実現を促進するため、サポートチームによる指導や、ICTの普及拡大を促進します。

(3) 外部支援組織の活用

投資を抑えた増頭や管理の省力化を図るため、TMRセンターやキャトルセンター等の外部支援組織の活用を促進します。

(4) 経営資源の継承

円滑な経営資源の継承を図るため、専門家派遣等による後継者への経営移譲や法人化の支援、空き牛舎等を活用した第三者経営承継を促進します。

【事項番号③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保 (対象地域：全域)】

(1) 担い手の確保・育成

担い手を確保・育成するため、関係機関・団体と連携した就農相談対応や農業法人等での雇用就農支援、雇用や酪農ヘルパー活動を通じた技術習得支援、就農支援資金の融通の促進等により、後継者の経営承継や新規参入を促すとともに、畜産コンサルタント等による指導を実施し、担い手の経営能力や飼養管理技術の向上を図ります。

(2) 外部支援組織の運営改善

飼料生産等の労働負担軽減を図るため、畜産経営体からの出役が多いコントラクター等における作業効率化に向け、外部支援組織の組織体制や運営等の改善を支援します。

(3) 畜産関連人材の確保

地域の畜産経営の安定的な継続を図るため、畜産経営を支える人材として、獣医師や家畜人工授精師、削蹄師等の確保・育成を促進します。

(4) 若手指導者の養成

関係機関・団体の若手職員を指導者として養成するため、経験豊富な指導者による技術研修会等を開催し、畜産業界全体のレベルアップを図ります。

【その他 「いわて短角牛」（日本短角種）の振興
（対象地域：盛岡市、久慈市、二戸市、岩泉町）】

（１）生産基盤の強化

日本短角種の増頭を図るため、家畜導入事業の活用や評価購買の実施による優良繁殖雌牛の地域内保留の促進等により、生産基盤の強化を促進します。

（２）改良の推進

歩留等の改良を図るため、育種価等を活用した効率的な選抜による優良種雄牛の造成に取り組みます。また、近交係数の抑制のため、各公共牧場等への計画的な種雄牛の配置を実施します。

（３）低コストな肥育経営の推進

生産コストを低減し、肥育経営の経営力向上を図るため、一貫経営化の促進や粗飼料多給肥育等の飼養管理技術の普及に取り組みます。

（４）消費拡大の推進

県内外への消費拡大推進のため、主産地における生産振興や流通拡大に係る協力体制の構築に取り組むとともに、消費者・生産者間のネットワーク活動の促進を図り、販路拡大及び枝肉価格の向上に向けたPR活動を実施します。